

NPO法に係る申請・届出等のインターネット手続きのご案内

内閣府 NPO法人ポータルサイト内「ウェブ報告システム」を通じて、申請・届出等をインターネットにより手続きが行えます。

システムによる自動計算や、間違いを指摘するチェック機能があり、郵送の手間もないので、大変便利に手続きを行うことができます。ぜひご利用ください。

24時間提出可能

どこからでも提出可能

システムによる
自動チェック機能

郵送の手間なし

対象となる手続

申請

設立の認証申請、定款変更の認証申請

届出

事業報告書の提出、役員変更届の届出

認定・特例認定・
指定NPO法人が
対象となる手続き

役員報酬規程等提出書
認定（特例認定）の申請
認定の有効期間の更新に係る申請 など

▶QRコードから、ウェブ報告システムの操作説明動画をご覧ください◀

設立認証申請の提出方法



事業報告書の提出方法



埼玉県マスコット「さいたまっちゃん」



埼玉県マスコット「コバトン」

ログイン方法

ウェブ報告システムを利用するためには、**事前にアカウント登録が必要**です。
登録は内閣府NPOホームページの「法人ログイン」から行ってください。

法人ログイン画面は「内閣府NPO法人ポータルサイト」で検索してください。



※ 設立認証済のNPO法人がウェブ報告システムを利用する場合は、利用申請からアカウントIDが郵送で届くまで、**10開庁日程度**かかります。
余裕をもってお申込みください。

問い合わせ先

○システム操作に関するお問い合わせ
NPOポータルサイト サポートデスク
TEL：0800-170-6451

▶対応時間
月曜日から金曜日(祝日除く)
9:30~11:59、13:00~18:00

○手続に関するお問い合わせ
所管の地域振興センターにお問い合わせください。



埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっち」

埼玉県 共助社会づくり課 NPO認証担当 048-830-2836
▶対応時間 月曜日から金曜日(祝日除く) 8:30~17:15